肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害(形態異常)の所見 (該当するものを○でかこむこと)

1. 感覚障害(下記図示): なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚

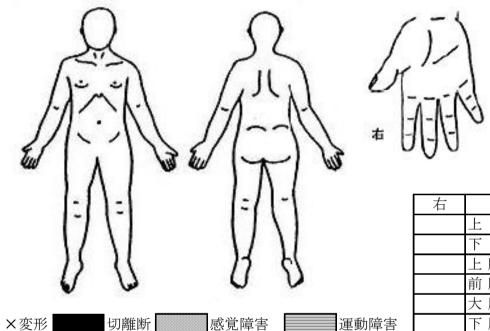
2. 運動障害(下記図示): なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他(

3. 起 因 部 位 : 脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他(

4. 排尿・排便機能障害: なし・あり

異常なし・あり(脳・脊髄・四肢・その他(5. 形))

考図示



右		左
	上 肢 長 cm	
	下 肢 長 cm	
	上腕周径cm	
	前腕周径cm	
	大腿周径cm	
_	下腿周径cm	
	握 力 kg	

(注)関係ない部分は記入不要

動作・活動 自立 $-$ 〇 半介助 $-$ △ 全介助又は不能 $-$ × ()の中のものを使うときはそれに〇					
寝がえりする			シャツを着て脱ぐ		
あしをなげ出して座る			ワイシャツのボタンをとめる		
椅子に腰かける			ズボンをはいて脱ぐ(自助具)		
立ち上がる			・ブラッシで歯をみがく(自助具)		
立つ(手すり,壁,杖,松葉杖,義肢,装具)					
			顔を洗いタオルで拭く		
			タオルを絞る		
家の中の移動(壁,杖,松葉杖,義肢,装具,車椅子)			とじ紐を結ぶ		
洋式便器にすわる			背中を洗う		
排泄のあと始末をする			二階まで階段を上って下りる(手すり,杖,松葉杖)		
(箸で)食事をする(スプーン,自助具)			屋外を移動する(家の周辺程度)(杖,松葉杖,車椅子)		
コップで水を飲む			公共の乗物を利用する		
以 点件应力者与11400000000000000000000000000000000000)の、 シェーヨーにしましゅって)のよにの バ		

注: 身体障害者福祉法の等級は機能障害(impairment)のレベルで認定されますので()の中に〇が ついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

計測法

上 肢 長:肩峰→橈骨茎状突起 前腕周径: 最大周径

下 肢 長:上前腸骨棘→(脛骨)内果 大腿周径: 膝蓋骨上縁上10cmの周径(小児等の場合は別記)

上腕周径:最大周径 下腿周径: 最大周径

関節可動域(ROM)と筋力テスト(N	IMT) (この表は必要な部分を記入)				
筋力テスト() 関節可動域 筋力	テスト 関節可動域 筋力テスト() L L				
▼ 180 150 120 90 60 30 0 30 60 90 ()前屈	▼ 90 60 30 0 30 60 90 120 150 180 頸 () 左屈				
()前屈 [************************************	本 () 左屈 [TT] TT] TT] TT]				
右 180 150 120 90 60 30 0 30 60 90 () 屈曲 () 屈曲 ()	年 90 60 30 0 30 60 90 120 150 180 左 ()伸展 「「「「「「「「「「」」」」」」 ()伸展 「「「「」」」」」」				
()外転	肩()内転				
()外旋 [() 内旋 ['']'']'']'']'']'']''] 外旋()				
() 屈曲	け () 伸展				
()回外	前 宛)回内 【************************************				
() 掌屈	手 () 背屈				
()屈曲					
() 屈曲	()伸展				
() 屈曲	() 伸展				
() 屈曲	´ ()伸展 <mark> </mark>				
()屈曲					
() 园曲					
() 屈曲					
()屈曲					
() 屈曲 150 120 90 60 30 0 30 60 90 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180				
	と () 内転				
() 外旋	()内旋				
()屈曲	漆 () 伸展 [TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT				
()底屈	足 () 背屈 [
備考・補装具なしでの					
	分間 座位〔 〕分間 左脚:可•不安定•不可〕				
・関節可動域(ROM)と筋力テスト(MMT)をす					
]				
_					
注: 1. 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。 5. (PIP)の項母指は(IP)関節を指す。					
2. 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会, 日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。	6. DIPその他手の対立内外転等の表示は必要に応じ備考欄 を用いる。				
3. 関節可動域の図示は,←→のように両端に太線をひき、	7. 図中ぬりつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で反				
≰の間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線()を引く。	張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。 例示				
4. 筋力については、表()内に×△○印を記入する。	(×)伸展 屈曲(△)				
△印は、筋力半減(筋力3該当)					
○印は、筋力正常またはやや減(筋力4、5該当)					

(該当するものを○でかこむこと)

1	上肢機能障	宔
1 -	L/1X/1及HCP2	

ア両上肢機能障害

<紐むすびテスト結果>

1度目の1分間

2度目の1分間 本

3度目の1分間 本

本 4度目の1分間

5度目の1分間 本 計 本

イ 一上肢機能障害(右・左)

<5動作の能力テスト結果>

a 封筒を鋏で切る時に固定する。

b さいふからコインを出す。

c 傘をさす。

d 健側の爪を切る。

e 健側のそで口のボタンをとめる。

(・可能 ・不可能)

(• 可能 不可能)

(• 可能 不可能)

(· 可能 · 不可能)

(· 可能 · 不可能)

2 移動機能障害

<下肢•体幹機能評価結果>

a つたい歩きをする。

(・ 可能 ・ 不可能)

b 支持なしで立位を保持し、その後10m

(・可能 ・不可能)

歩行する。

(• 可能 • 不可能)

c 椅子から立ち上がり、10m歩行し再び 椅子に座る。

(• 可能

不可能)

d 50cm幅の範囲内を直線歩行する

e 足を開き、しゃがみこんで再び立ち上る。 (・ 可能 ・ 不可能)

この様式は、脳性麻痺及び乳幼児期に発現した障害によって脳性麻痺と類似の症状 注 を呈する者で肢体不自由一般の測定方法を用いることが著しく不利な場合に適用する。

(備考)上肢機能テストの具体的方法

ア 紐むすびテスト

事務用とじ紐(概ね43cm規格のもの)を使用する。

- ① とじ紐を机の上、被験者前方に図の如く置き並べる。
- ② 被験者は手前の紐から順に紐の両端をつまんで、軽くひとむすびする。
 - (注)・上肢を体や机に押し付けて固定してはいけない。
 - ・手を机上に浮かしてむすぶこと。
- ③ すずび目の位置は問わない。
- ④ 紐が落ちたり、位置から外れたときには検査担当者が戻す。
- (5) 紐は検査担当者が随時補充する。
- ⑥ 連続して5分間行っても、休み時間を置いて5回行ってもよい。

イ 5動作の能力テスト

a 封筒を鋏で切る時に固定する。

患手で封筒をテーブル上に固定し、健手で鋏を用い封筒を切る。患手を健手で持って封筒の上にのせてもよい。封筒の切る部分をテーブルの端から出してもよい。鋏はどのようなものを用いてもよい。

b さいふからコインを出す。

さいふを患手で持ち、空中に支え(テーブル面上ではなく)、健手でコインを出す。 ジッパーをあけてしめることを含む。

c 傘をさす。

開いている傘を空中で支え、10秒間以上まっすぐ支えている。立位でなく座位 のままでよい。肩にかついではいけない。

d 健側の爪を切る。

大きめの爪切り(約10cm)で特別の細工のないものを患手で持って行う。

e 健側のそで口のボタンをとめる。

のりのきいていないワイシャツを健肢にそでだけ通し、患手でそで口のボタンをかける。女性の被験者の場合も男性用ワイシャツを用いる。

